

庁内 LAN の無線化を行い、運用を開始

このたび、業務改善の一環として構築していた無線 LAN の導入作業が終了し、運用を開始しました。

- 1 **運用開始** 2月25日（火）～
- 2 **経緯** (1) 庁内ネットワークシステムについては、平成5年の庁舎建設以降27年経過しており、一部で規格が古く通信速度に問題がありました。また、LANケーブルの経年劣化によるトラブルの発生も増えてきたため、ネットワーク環境の改善が課題となっていました。
(2) Windows 7 のサポート終了に伴い、OS を Windows10 化するにあたり端末も同時に更新するのに合わせ、庁内 LAN の無線化に向けてセキュリティ対策や機器の仕様等の検討を行いました。
- 3 **目的** (1) 人事異動時の LAN ケーブル配線の移動作業が不要になります。
(2) 会議時に自席より端末を持ち寄り、使用することで業務の効率化（ペーパーレス化）を図ります。
- 4 **経費** (1) 導入費用 16,115,000 円
(2) 保守費用 478,500 円（令和元年度は、1～3月の3カ月分）
2,079,000 円（令和2年度）
 - ・情報系端末※430 台に導入。
 - ・個人情報扱う住民情報システムの基幹系端末については従来どおり有線 LAN での運用。※情報系端末とは、メールやインターネット閲覧ができる端末。
- 5 **セキュリティ対策** 電子証明書を利用した接続制限等
- 6 **その他** 上記の職員端末とは別に、部長級以上の職員にタブレットパソコンを配付しており、部長会においてペーパーレス化を実施。すでに配備済みの災害時用タブレットパソコンと同じく、LTE 回線と無線 LAN のどちらでも使用可能。

問い合わせ先 三木市総合政策部法務情報課情報政策係
電話 0794-82-2000（内線 2123）